

(証券コード 4709)

平成22年6月23日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町7番地5

株式会社インフォメーション・ディベロップメント

代表取締役社長 船 越 真 樹

第42期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第42期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の監査結果を報告いたしました。
 2. 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
(期末配当金は1株につき19円と決定いたしました。)
- 第2号議案** 取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に七尾静也氏が選
任され、就任いたしました。
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に丸森英助氏が選
任され、就任いたしました
なお、丸森英助氏は、社外監査役であります。
- 第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止
に伴う切り支給の件
本件は、原案のとおり退任取締役尾崎眞民氏に対し、その在任
中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額
の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、
贈呈の時期及び方法は取締役会に一任することで承認可決され

ました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役舩越真樹氏、山川利雄氏、本田裕康氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、本総会終結時までのそれぞれの在任期間に対応する退職慰労金を、それぞれの退任時に支給することとし、その具体的な金額、方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第42期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成22年6月24日から平成22年7月30日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。